2026 年 3 月 5 日

第二回情報共有連絡会（２０２６年３月５日）

ご質問等まとめ

本会でお受けしたご質問・ご意見と回答について、主な内容は以下のとおりです。

Q．新たに発見された土壌汚染はあるのか。

A．昨年の工事着工後に新たに発見された土壌汚染はありません。

Q．テニスコートが使えない期間はあるのか。

A．（資料 P.13）2026 年 9 月から 2027 年 4 月までが使えない期間となります。

Q．樹木伐採本数は 990 本より変更があるのか。

A．継続して検討中ですが、現状 990 本のままです。

Q．外周園路ができると交通量の増加とそれに伴う事故が懸念されるので、交通対策を検討してほしい。

A．外周園路ができても、現状の中央園路の交通量が分散されるため、中央園路の交通量より減ることを想定しています。外周園路への流入を防止する標識の設置を検討しています。交通対策については引き続き検討します。

Q．正面広場にスケボー禁止の表示ができたが、ルールが変わったのか。

A．元々禁止でしたが、仮囲いの設置に伴い再掲示をしました。

Q．中央園路付近の工事で騒音がうるさかったので騒音計を付けて欲しい。今後どのような騒音作業があるか。

A．騒音はレストハウス、釣池管理棟の解体によるものと思われるが完了済。中央管理棟の解体もまもなく完了予定。

Q．各所に仮囲いができたことにより、買い物動線が伸びてしまい住民が困っている。動線が短縮できる計画にしてほしい。

Ａ．近隣より同様の要望をいただいている。引き続き検討する。

Q．外周園路は坂になるのか。坂の場合勾配はどのくらいか。
A．1/20 の勾配の坂となります。参考として、バリアフリー法における屋外の勾配の基準は 1/15 となり、同基準より緩やかな勾配となります。

Q．中央園路が封鎖されるのはいつからか。生活動線なため、閉鎖しないように検討してほしい。
A．2027 年春頃、外周園路ができた後に閉鎖予定です。閉鎖しない計画の可能性について検討します。

Q．ルールを守らずスケボーをしている人がいるが、禁止にしないのか。
A．警備員巡回時の声掛けや、ひどい場合には警察への通報対応をしています。スケボーができる公園は稀有なため、一律に禁止をしない運営をしたいと考えていますが、利用者のご意見も踏まえ、状況をみながら対応を検討します。

Q．旧市民ミュージアム北側歩道の低くなっている箇所は将来どうなるか。
A．アリーナの新築に伴い、バリアフリーで通行できるようになります。

Q．公園の規模に比べて喫煙所の数が少ないが、増やさないのか。
A．川崎市の公園は条例で禁煙となっています。受動喫煙に関するご意見も踏まえ引き続き検討します。

Q．来年の二十歳の集いを、アリーナが使えるのにスタジアムで行うのはなぜか。
A．二十歳を祝う会開催時の工事状況と、様々な条件を鑑みてスタジアムでの開催としています。

以上